

【第5次津島市総合計画】施策評価シート(2023年度)

施策コード	24
-------	----

まちづくりの方針	2 教育・文化・人権
施策	4 人権
施策のめざす姿	あらゆる偏見や差別が解消され、一人ひとりが互いに人権を尊重しあい、明るく安心して暮らしています。また、あらゆる分野への男女共同参画が促進され、一人ひとりが自分らしく活躍しています。

まちづくり指標	現状値 (2019年度)	実績値					目標値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度	2030年度
基本的な人権が尊重されている社会であると認識する市民の割合(%) 【人権推進課】	43.3	—	—				46.0	50.0
夫婦が協力して同じ程度育児、子どもの世話をしている市民の割合(%) 【人権推進課】	37.6	—	—				43.0	50.0

施策の方針	担当課	実績・成果
		今後の方向
1 人権尊重のまちづくり	人権推進課	<p>人権施策推進プランに基づく各課事業の進捗管理・評価や学校、社会、職員、教職員などあらゆる場や機会を通じて部落差別問題をはじめとする人権問題・差別解消に向けた啓発事業を実施した。また、新たに市Instagramにて、毎月人権啓発の投稿を開始し、若い世代への周知・啓発を図った。</p> <p>引き続き、人権施策推進プランに基づき各事業を推進するとともに、新たな人権課題にも対応しながら、人権尊重のまちづくりのため、効果的な周知・広報や、関係機関等と連携しながら講座等を開催するなど、啓発活動の充実に取り組む。</p>
2 男女共同参画社会の推進【重点】	人権推進課	<p>男女共同参画社会に向けて、男女共同参画プランに基づく各課事業の進捗管理・評価、セミナー等による啓発事業、方針決定の場への女性登用率の向上やDV相談対応等に取り組んだ。</p> <p>引き続き、男女共同参画プランに基づき、各種目標の達成に努める。各種セミナー等を開催しているが、市民ニーズの多様化や新しい課題への対応、また、男性受講者の増加に向けた企画を検討する。</p>

総括評価	施策のめざす姿の達成状況	地域のなかで、人権尊重や男女共同参画の意識が広がり、年齢、性別、障害など様々な差別や偏見が解消され、互いに認め合い助け合って暮らしている。	評価
	施策のめざす姿の達成に向けて今後必要なこと	人権尊重意識の高揚のため、教育と啓発を総合的に進めることにより、その相乗効果による事業展開を図る必要がある。 人権文化の定着に向けては、行政・市民・地域・企業や関係団体が協働で課題に取り組む必要がある。	方針 継続